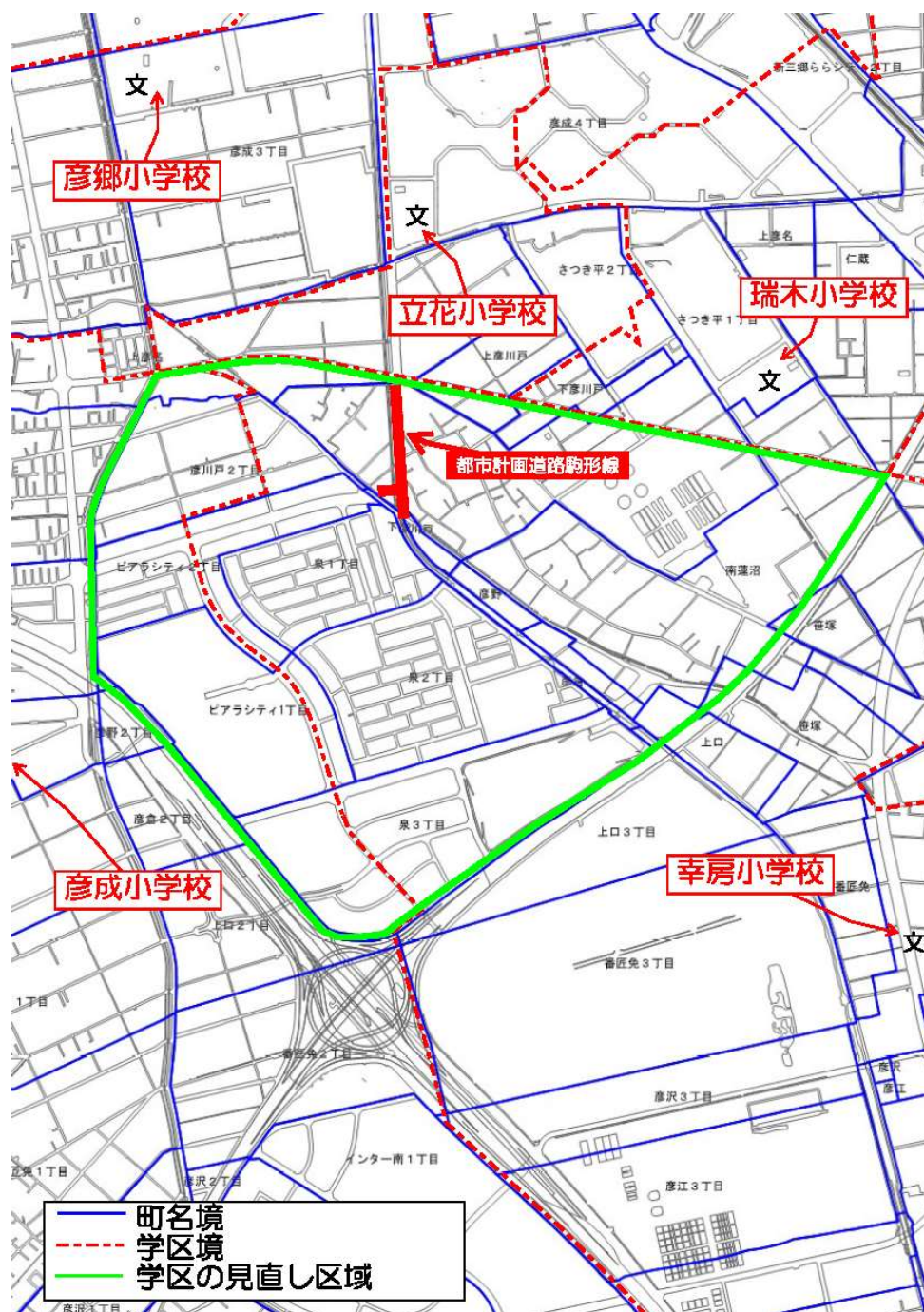


小 学 校 の 通 学 区 域 の 変 更 に つ い て (パブリック・コメント)

教育委員会では、都市計画道路駒形線の整備が始まったことを受け、彦成小学校、幸房小学校及び立花小学校の通学区域の見直しについて検討を行い、「三郷市立小・中学校の学校指定に関する規則」の改正を予定しており、この素案を作成しましたので、市民のみなさまのご意見を募集します。

1. 通学区域の変更の素案

下記の通学区域を、彦成小学校・幸房小学校から立花小学校に令和3年度より変更します。



2. 変更の理由

- (1) 幸房小学校の児童数増加、立花小学校の児童数減少がそれぞれ顕著であり、学校の適正規模の観点から、学校運営に影響が出ることが想定されます。
- (2) 幸房小学校区では、交通量が多い笹塚交差点の横断及び笹塚交差点周辺の幅の狭い歩道を通学路として通行している状況を解消できます。
- (3) 都市計画道路駒形線の完成後は、通学路としての活用が期待できるとともに、通学距離が短縮されることで、児童の安全確保につながります。

3. 見直しの経過

平成25年度

- 3月 通学区域編成審議会の答申において、都市計画道路駒形線の整備に際しインターA地区及び周辺地区の通学区域の変更について検討することが、付帯意見としてなされた。

平成30年度

- 6月 平成29年度から都市計画道路駒形線の整備が開始されたことを受け、通学区域の見直しについて通学区域編成審議会に諮問した。
- 1月 全5回の通学区域編成審議会を開催し、審議会より答申を受ける。

4. 経過措置など

- (1) 在籍している児童について

令和3年度当初において彦成小学校及び幸房小学校に在籍する2年生から6年生までの児童は、引き続き同校に通学できることとします。

- (2) 新入学児童について

兄弟が彦成小学校又は幸房小学校に現に在籍している場合は、同校に入学できることとします。(兄弟が卒業する場合は、除きます。)

- (3) 通学区域の変更前の対応について

令和3年度の通学区域の変更前であっても、希望者には立花小学校への入学・転校について、柔軟に対応します。

- (4) 立花小学校の改修について

立花小学校の改修のため、令和元年度に設計を行い、魅力ある学校となるよう令和3年度の通学区域変更の時期に向けて、改修工事を実施する予定です。

- (5) その他

都市計画道路駒形線の完成前での通学区域の変更となりますが、歩道部分の先行活用など工事の進捗を見極めつつ状況に応じて通学路を選定し、通学路の安全確保に取り組みます。

5. 今後の予定

令和元年度

- 6月 学校公開で「パブリック・コメント実施について」の説明会を開催
(場所：彦成小学校、幸房小学校、立花小学校)
- 7月 パブリック・コメントを実施(7/1～7/31)
- 9月 通学区域の変更の決定(規則改正)
- 10月 学校公開で「通学区域の変更について」の説明会を開催
(場所：彦成小学校、幸房小学校、立花小学校)

令和2年度

周知期間として、学校公開等で随時説明
立花小の改修工事を実施

令和3年度

- 4月 通学区域の変更
※都市計画道路駒形線の施工中ですが、通学路の安全確保に十分配慮していきます。

6. 意見募集期間

令和元年7月1日(月)から令和元年7月31日(水)まで

7. 意見提出方法

- (1) 市インターネットホームページ
- (2) FAX 048-953-7094
- (3) 郵 送 〒341-8501 三郷市花和田648番地1
三郷市教育委員会学校教育部教育総務課あて
- (4) 持 参 三郷市教育委員会学校教育部教育総務課

8. 問い合わせ先

三郷市教育委員会 学校教育部 教育総務課 教育環境整備室
電 話 048-953-1111(代表) 内線4429
048-930-7830(直通)
FAX 048-953-7094